平成２６年８月２２日開会

第３回柳津町議会臨時会

# 会　議　録

柳　津　町　議　会

# 平成２６年　第３回柳津町議会臨時会会議録

平成２６年８月２２日第３回柳津町議会臨時会は柳津町議会議場に招集された。

１．応招議員は次のとおりである。

| | | |
|---|---|---|
| １番　田　﨑　信　二 | ６番　鈴　木　吉　信 | １０番　小　林　　功 |
| ２番　齋　藤　正　志 | ７番　田　﨑　為　浩 | １１番　伊　藤　昭　一 |
| ３番　菊　地　　正 | ８番　伊　藤　　毅 | |
| ５番　横　田　善　郎 | ９番　磯　部　静　雄 | |

２．不応招議員は次のとおりである。

な　し

３．会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の説明について

議案第　５９　号　工事請負契約の締結について

議案第　６０　号　除雪機械の購入について

議案第　６１　号　消防ポンプ自動車の購入について

議案第　６２　号　排水ポンプの購入について

平成２６年　第３回柳津町議会臨時会会議録

第１日　平成２６年８月２２日（金曜日）

１．出席議員は次のとおりである。

| | | |
|---|---|---|
| １番　田　﨑　信　二 | ６番　鈴　木　吉　信 | １０番　小　林　　功 |
| ２番　齋　藤　正　志 | ７番　田　﨑　為　浩 | １１番　伊　藤　昭　一 |
| ３番　菊　地　　正 | ８番　伊　藤　　毅 | |
| ５番　横　田　善　郎 | ９番　磯　部　静　雄 | |

２．欠席議員は次のとおりである。

な　し

３．地方自治法第１２１条の規定により出席を求められ、出席したものは次のとおりである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 井　関　庄　一 | 地域振興課長 | 金　子　佳　弘 |
| 副　町　長 | 星　　正　敏 | 建　設　課　長 | 天　野　　高 |
| 総　務　課　長 | 鈴　木　一　義 | 教　　育　　長 | 目　黒　健一郎 |
| 出　納　室　長 | 角　田　　弘 | 教　育　課　長 | 横　田　勝　則 |
| 町　民　課　長 | 矢　部　良　一 | 公　民　館　長 | 鈴　木　晴　美 |

４．会議に職務のため出席した者の職氏名。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 鈴　木　春　継 | 主　任　主　査 | 田　﨑　好　章 |

５．会議事件は、次のとおりである。

日程第　１　　会議録署名議員の指名について

日程第　２　　会期の決定について

日程第　３　　町長の説明について

日程第　４　　議案第　５９　号　工事請負契約の締結について

日程第　５　　議案第　６０　号　除雪機械の購入について

日程第　６　　議案第　６１　号　消防ポンプ自動車の購入について

日程第　７　　議案第　６２　号　排水ポンプの購入について

◎開会及び開議の宣告

○議長

只今から平成２６年第３回柳津町議会臨時会を開会します。

○議長

これより本日の会議を開きます。（午前１１時３０分）

本日の議事日程は、お手元にお配りの通りであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第１、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第１２７条の規定により指名いたします。

１０番　小林　功　君、　１番　田﨑信二　君、　２番　斎藤正志　君、以上３名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第２、会期の決定についてを、議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会において本日１日間と協議願ったところでありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本臨時会の会期を本日１日間とすることに決定いたしました。

◎町長の説明について

○議長

日程第３、町長の説明について、町長の挨拶と提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

本日、平成２６年第３回柳津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙の折にもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本議会に提案いたします案件は、契約の締結に関する案件１件、購入契約の締結に関する案件３件、以上の４件であります。

議員の皆様には慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◇　　◇　　◇

○議長

日程第４、議案第５９号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

○議長

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第５９号「工事請負契約の締結について」提案理由を説明いたします。

本案は、柳津町役場庁舎改修工事に伴い、請負契約を締結したいので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

尚、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第５９号「工事請負契約の締結について」、補足して説明いたします。

議案第５９号　工事請負契約の締結について。柳津町役場庁舎改修工事につき、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

記　１契約の対象　柳津町役場庁舎改修工事　２契約金額　１１１，２４０，０００円　３契約の相手方　福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下１７７番地　滝谷建設工業株式会社　代表取締役　目黒通浩　４契約の方法　指名競争入札　平成２６年８月２２日提出　柳津町長　井関庄一　以上です。

○議長

これより質疑を許します。

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第５９号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長

日程第５、議案第６０号「除雪機械の購入について」を議題といたします。

○議長

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第６０号「除雪機械の購入について」、提案理由を説明いたします。

本案は、除雪機械の購入に伴い、購入契約を締結したいので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

尚、詳細につきましては、建設課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（登壇）

議案第６０号について、補足してご説明いたします。

除雪機械の購入について。除雪機械購入につき、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求める。記　１購入の対象　ロータリ除雪車（１．５ｍ級）　２契約金額　２２，６１５，２００円　３契約の相手方　会津若松市一箕町大字亀賀字郷之原２２４番地　会津自動車工業株式会社　代表取締役　四家邦博　４契約の方法　指名競争入札　平成２６年８月２２日提出　柳津町長　井関庄一　以上です。

○議長

これより質疑を許します。

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第６０号「除雪機械の購入について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長

日程第６、議案第６１号「消防ポンプ自動車の購入について」を議題といたします。

○議長

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第６１号「消防ポンプ自動車の購入について」、提案理由の説明をいたします。

本案は、消防ポンプ自動車の購入に伴い、購入契約を締結したいので、地方自治法並び

に議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

尚、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第６１号「消防ポンプ自動車の購入について」、補足してご説明いたします。

議案第６１号　消防ポンプ自動車の購入について。消防ポンプ自動車購入につき、下記にとおり購入契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求める。記　１購入の対象　消防ポンプ自動車（CD－１型）　Ｃについてはキャブオーバー、Ｄについてはダブル、１については２ｔから３ｔ、ホイルベースが２ｍ以上３ｍ未満形式です。２契約金額　１８，７９２、０００円　３契約の相手方　福島県会津若松市材木町１丁目１０番２２号　株式会社ホシノ代表取締役　五十嵐要介　４契約の方法　指名競争入札　平成２６年８月２２日提出　柳津町長　井関庄一。本消防自動車については、第１分団第１班柳津班に配備をします。消防ポンプ自動車が２４年を経過し、修繕する部品の調達が難しいことから、今回、このように購入するものです。　以上です。

○議長

これより質疑を許します。

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第６１号「消防ポンプ自動車の購入について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって本案は、原案のとおり決定いたしました。

○議長

日程第７、議案第６２号「排水ポンプの購入について」を議題といたします。

○議長

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第６２号「排水ポンプの購入について」、提案理由の説明をいたします。

本案は、排水ポンプの購入に伴い、購入契約を締結したいので、地方自治法並びに議会

の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

尚、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第６２号「排水ポンプの購入について」、補足してご説明いたします。

議案第６２号　排水ポンプの購入について。排水ポンプ購入につき、下記にとおり購入契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求める。記　１購入の対象　排水ポンプ（排水ポンプパッケージ　１式）　２契約金額　１５，３９０、０００円　３契約の相手方　福島県会津若松市材木町１丁目１０番２２号　株式会社ホシノ代表取締役　五十嵐要介　４契約の方法　指名競争入札　平成２６年８月２２日提出　柳津町長　井関庄一。本案件については、平成２３年７月の新潟・福島豪雨災害により浸水被害を受けたことから、豪雨時の内水排水対策等として、内水排水を整備して、町民の方々の安全を守るものです。以上です。

○議長

これより質疑を許します。

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第６２号「排水ポンプの購入について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

◇　　◇　　◇

◎　閉会の議決

○議長

お諮りいたします。

以上をもって、本臨時会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成２６年第３回柳津町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労様でございました。（午前１１時４７分）

◇　　◇　　◇

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する

柳津町議会　議　長　伊　藤　昭　一

同　議　員　小　林　功

同　議　員　田　﨑　信　二

同　議　員　斎　藤　正　志